



令和5年度

重点・重要事項 提案・要望書



イチゴ観光農園 HAMABERRY (美浜町農業人材育成拠点研修施設)

令和4年9月

美 浜 町



美浜町の振興及び行政運営につきまして、日頃から格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本町では、人口減少や少子高齢化など課題が山積する中、町づくりの柱となる美浜町総合振興計画において、「情報化社会の推進」・「にぎわいゾーン整備」・「北陸新幹線敦賀開業」・「地域力向上」・「人口減少対策」を重要なキーワードとして施策を整理し、資源を集中させながら「みんなで ^{つく} 創り ^{つな} 絆ぎ ^{つど} 集う ^{うま} 美し ^{みはま} 美浜」の実現に向け鋭意事業に取り組んでいるところであります。

長期化するコロナ禍に続き、ウクライナ危機に端を発した燃油や諸資材の高騰など様々な課題により、更なる経済活動の低迷等が懸念されるところであります。しかしながら、本町を含めた嶺南地帯一帯は、目前に迫った北陸新幹線敦賀開業やそれを活かした小浜線沿線の観光活性化への取り組み、共創会議における立地地域の将来像の実現に向けた取組など、官民一体となった新たな地域づくりへの機運が高まり好機を迎えています。本町はそうした潮流をしっかりと捉え、持続可能なまちづくりに向け、強力に施策を推進していきたいと考えているところであります。

つきましては、本要望書に掲げた重要施策の実現について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4年 9月 15日

福井県知事 杉本 達治 様

美浜町長 戸嶋 秀樹

目 次

■ 重点要望

- 1 原子力との共生に向けた取り組みについて ……1
- 2 美浜町エネルギービジョンの強力な推進について ……5
- 3 三方五湖周遊観光の充実について ……7
- 4 観光のおもてなし環境整備について ……8
- 5 北陸新幹線敦賀開業に向けた観光誘客対策について ……10
- 6 国内最高峰のボート競技拠点化に向けて ……12
- 7 農業人材育成拠点施設の機能強化について ……13

■ 重要要望

〔快適で安全安心な まち〕 都市基盤・防災・交通安全

- 1 土砂災害特別警戒区域対策(急傾斜地等)について ……14
- 2 海岸侵食・過剰堆積対策及び越波対策について ……14
- 3 河川等における浚渫について ……15
- 4 道路の整備について ……15
- 5 三方五湖における安全航行のルールづくり等の支援について ……16

〔活気とにぎわいのある まち〕 産業・雇用

- 6 農業農村整備事業について ……16
- 7 建設発生土の活用について ……17
- 8 林産物の特産品化に向けた総合的な支援について ……17
- 9 畜産振興に向けた総合的な支援について ……18
- 10 内水面漁業の振興に向けた総合的な支援について ……18

〔未来をひらき人と文化を育む まち〕 教育・文化

- 11 スクールバス運行支援の充実について ……18
- 12 城跡を活用した観光客誘致支援について ……19

〔みんなで築く協働の まち〕 人権・地域コミュニティ・行財政運営

- 13 専門人材の派遣について ……19

重点要望事項



重点 1 原子力との共生に向けた取り組みについて



【重点要望事項の内容】

1 原子力政策について

(1) 原子力政策の推進について

(安全環境部 原子力安全対策課／エネルギー政策課)

①原子力政策の明確化について ※継続

国の原子力政策の方向性が依然として不透明で、見通し難い状況が続いている。この様な状況が長引けば、国策に対する立地市町住民の理解と協力姿勢の減退につながりかねない。

また、ロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰や電力需給逼迫が常態化しつつあることから、国民のエネルギーの安全保障や安定供給の関心が高まり、併せて原子力発電の必要性も見直されてきている。

こうした事態をしっかりと捉え、新增設・リプレースを含む「一歩踏み込んだ原子力政策を明確に打ち出すこと」を国に求めるようお願いする。

②核燃料サイクルの確立に向けた取組の推進について ※継続

原子力政策を着実に推進するためには、バックエンド対策が不可欠であるにもかかわらず、再処理施設の稼働や最終処分場の選定プロセスは遅れており、核燃料サイクル確立への道筋が依然不透明である。

そのため、バックエンド対策にかかる具体的な将来展望を明らかにするなど、核燃料サイクルの早急な確立を国に求めるようお願いする。

(2) 国民理解の醸成について ※継続

(安全環境部 原子力安全対策課／エネルギー政策課)

国が示す「2050年カーボンニュートラル」の実現と、エネルギー政策の基本的視点「S + 3E」を充足する原子力発電の役割は極めて大きい。

しかしながら、いまだに原子力発電の安全性や必要性について国民理解が進んでいないことから、今般のエネルギーに関する国民的議論の高まりを好機と捉え、国が前面に立ち積極的に理解活動に取り組むことを国に求めるようお願いする。

また同様に、県民理解においても、嶺南と嶺北の間で原子力の理解に温度差のある現状を看過することなく、15基の原子力発電所が立地する県として、県民理解の醸成に、より一層注力いただくようお願いする。

2 原子力防災対策の充実強化について

(1) 防災関連道路の多重化・強靱化について

(土木部 道路建設課：道路保全課／土木建築課)

本町は、長年に渡り、大きなリスクを背負いながらも原子力政策に協力し国の発展に寄与してきた。しかしながら、原子力を取り巻く情勢が大きく変動する中、本町にとって、原子力災害時の安全安心の確保は、極めて重要な施策課題となっている。

とりわけ、本町は嶺南地域において、唯一南北方向に通じる避難道路が整備されていない。また、避難や制圧道路となる幹線道路は、狭窄部が多いうえに、電柱が林立するなど、まさかの時の機能不全が憂慮され、大きな不安に繋がっている。

よって、安全安心の最大限の確保、地域住民の不安解消のためにも、下記事項について、早急に対応して頂きたいと、特段のご理解とご尽力を強くお願いする。

①避難道路の多重化

美浜町新庄～滋賀県高島市間 道路新設

L = 7.0 km C = 200億円

②避難道路の強靱化

ア. 国道27号線 中心市街地無電柱化

金山地係～佐柿地係 L = 1.9 km

イ. 県道松屋河原市線 狭窄部など道路拡幅、線形改良

新庄馬場集落～松屋集落間 L = 3.3 km

ウ. 県道竹波立石縄間線

無電柱化 水晶浜～PRセンター L = 3.0 km

狭窄部改良 水晶浜北端～竹波集落 L = 0.2 km

(2) 防災中枢施設の充実強化について ※継続

(安全環境部 原子力安全対策課：危機対策・防災課／エネルギー政策課)

原子力防災の中枢施設となる町災害対策本部における放射線防護対策等の施設整備にあたっては、発災時における施設利用者の利便性や居住性等を考慮した施設の充実強化等も含め支援いただくようお願いする。

3 地域振興について

(1) 共創会議における将来像の実行、実現について ※継続

(地域戦略部 電源地域振興課／まちづくり推進課)

「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」においては、将来像の実行、実現が重要であり、国や電力事業者に主体的、積極的な取り組みを求めるようお願いする。

また、県は立地市町と円滑な情報共有により意思の疎通を図りながら、一体的に取り組んでいただくようお願いする。

(2) 基盤整備支援事業交付金について ※一部継続

(地域戦略部 電源地域振興課／まちづくり推進課)

美浜発電所1・2号機の廃炉に係る本交付金の交付期間は、10年間で限度とされており2025年度をもって交付が終了する。

しかしながら、廃炉措置終了には約30年間の期間が必要とされており、現在の廃炉措置計画では2045年度まで続くとされている。

よって、廃炉措置終了まで続く原子力発電施設を取り巻く環境変化が地域に与える影響を緩和するため、「原子炉規制法適用外となる年度」までを対象とした新たな支援策について国へ求めるようお願いする。

(3) 「もんじゅ」廃止措置に伴う半島振興等について ※継続

(地域戦略部 電源地域振興課／まちづくり推進課)

「もんじゅ」廃止措置による地元の影響を緩和するため、特例適用により交付限度額が拡充されている電源立地地域対策交付金（自立発展枠）について、令和5年度以降の交付期限延長について国に強く要望するようお願いする。

また、交付金の執行にあたっては、その立地環境から誘致・建設当初より立地市と同様に協力してきたこれまでの経緯を十分に考慮し、美浜町の半島振興等にかかる事業について支援するようお願いする。

(4) 地域医療の格差是正について

(健康福祉部 地域医療課／健康福祉課)

① 嶺南医療圏としての機能の充実について ※継続

嶺南医療圏は医療機能が集中している福井市内に地理的に遠く、原子力災害拠点病院も存在しない。

高度急性期を含む区域内での完結や緊急性の高い疾患の搬送時間短縮のため、嶺南医療圏において4大病院（県病、福大、日赤、済生会）並みの医療機能充実を図ること。

また、嶺南圏域は小児科や産婦人科の医師が不足しており、休日・夜間の小児科診療体制も十分とは言い難い。日本一幸福な子育て県「ふく育県」として、安心して子育てできる環境づくりのための改善を図ること。

② 地域医療の充実強化のための医師確保について ※継続

へき地診療所(丹生診療所)への医師の継続的な派遣をお願いする。

4 廃炉対策について

(1) 使用済燃料等の早期搬出について ※継続

(安全環境部 原子力安全対策課／エネルギー政策課)

美浜1・2号機の廃止措置を安全かつ着実に進めるには、放射性廃棄物や使用済燃料の早期搬出、処分が前提である。

については、国が前面に立って処分場の確保、国民理解、法整備等、早期解決に向けた取り組みを加速することを国に求めるようお願いする。

(2) 新たな試験研究炉との連携による「きいぱす」の活用について ※一部継続

(地域戦略部 電源地域振興課／エネルギー政策課)

「もんじゅ」サイトを利用して敦賀エリアを原子力・エネルギーの中核的研究開発拠点とする試験研究炉等の整備が進められているが、その関連施設の計画・整備等に当たっては、その立地環境から「もんじゅ」の誘致・建設当初より立地市と同様に支えてきた美浜町域を考慮することを国に求めるようお願いする。

併せて、試験研究炉における研究開発と、エネルギー環境教育体験館「きいぱす」でのエネルギー環境教育との連携によって、この地域が新技術等の研究エリア、学習エリアとして活用されるよう、積極的な支援を国に求めるようお願いする。

重点2 美浜町エネルギービジョンの 強力な推進について



【重点要望事項の内容】

嶺南Eコースト計画の連携推進について

本町では、原子力との共生を図りながら、再生可能エネルギーを活用したまちづくりの推進を目的として、平成28年度に「美浜町エネルギービジョン」を、平成29年度に同事業化計画を策定し、様々なエネルギー施策を展開してきた。

近年、エネルギーを取り巻く状況が急速に変化しており、こうした状況変化に的確に対応するとともに、県が「嶺南Eコースト計画」等に定めるエネルギー分野における新たな技術をまちづくりに活用し、更なるビジョン推進を図るために、令和3年3月にビジョン及び事業化計画を改定した。

については、「嶺南Eコースト」と本ビジョンとの強力な連携をお願いする。

1 「きいばす」の充実・強化について ※継続

(1) エネルギー環境教育の推進について

(教育庁 教育政策課：教職員課：義務教育課、地域戦略部 電源地域振興課／エネルギー政策課、教育委員会事務局)

原子力をはじめとしたエネルギーを広く学ぶエネルギー環境教育は「嶺南Eコースト」の形成に必要な次世代人材育成に寄与するものであり、今後はより高度なエネルギー環境教育の機会を創出し、更なる人材育成の充実・強化を図ることとしている。令和2年度にエネルギー環境教育体験館「きいばす」を利用された学校の実に約65%がリピーターとして令和3年度も利用されるなど、その取組は確実に浸透してきている。

については、「きいばす」への正規教員の配置等の支援を継続的に実施するとともに、より多くの県の教育関連施設や小学校～高等学校におけるエネルギー関連教育と連携し、「嶺南Eコースト計画」に掲げられたプロジェクトを担う人材育成拠点施設として「きいばす」を積極的に活用いただくようお願いする。

(2) 「きいばす」の機能充実・強化について

(教育庁 教育政策課：教職員課：義務教育課、地域戦略部 電源地域振興課／エネルギー政策課、教育委員会事務局)

2050年カーボンニュートラルに向けた教材や展示の更なる充実・強化はもとより、今後は高校生を含め、より高度なエネルギー教育の機会を創出できる「エネルギー教育ゲートウェイ施設」へ深化できるよう、専門人材の派遣など、人的支援をはじめ、県の教育カリキュラムでの本施設の利活用などの国とともに県の主体的かつ具体的な取組をお願いする。

(3) 「きいばす」管理運営体制の強化について

(教育庁 教育政策課：教職員課：義務教育課、地域戦略部 電源地域振興課／エネルギー政策課、教育委員会事務局)

「きいばす」は、開館当初から町直営で、施設の運営や利用促進を進めてきたところであるが、今後は、地域との連携、大学や研究機関、事業者との協働等、地域全体で施設運営を担っていく環境づくりに取り組んでいくこととしている。

については、公益法人化等も視野に、新たな管理運営主体のスタートアップとインキュベートに取り組むに当たり、多様な主体の参画と協働による管理運営の推進に向け、県の特段の支援をお願いする。

2 スマートエリアの構築について

(地域戦略部 電源地域振興課／まちづくり推進課、土木建築課)

スマートタウンの整備事業においては、再エネ活用とエネルギーの効率的な利用による環境配慮型の魅力的な居住エリアの構築、また、子育て世代に選択されるまちづくりのモデル地区形成を目指している。

「嶺南Eコースト計画」に位置付ける便利で災害にも強く、環境にも優しいスマートエリア創出への取組と連携した実現協力をお願いする。

3 エネルギーツーリズム推進について

(地域戦略部 電源地域振興課／エネルギー政策課)

昨年度、県において「若狭湾次世代エネルギーパーク」を周遊する再エネ体験学習ツアーが実施された。

その効果を検証し、「きいばす」や「電池推進遊覧船」など町内のエネルギー関連施設を周遊する美浜版エネルギーツーリズムと県の周遊ツアーとの連携により、エネルギーの理解促進と地域振興が更に図られるよう、県の強力な取組をお願いする。

重点3 三方五湖周遊観光の充実について



【重点要望事項の内容】

1 円滑な周遊観光の推進について ※若狭町共通

(交流文化部 観光誘客課、嶺南振興局／観光戦略課)

三方五湖一帯は、レインボーライン山頂・山麓公園はじめ、新レイクセンター、年縞博物館、ブライダルランド、道の駅「はまびより」など、魅力的な観光資源が整備され、全国的にも屈指の観光エリアが形成されつつある。

こうした資源を有機的に繋げ、地域への波及効果を最大限に引き出すため、周遊滞在型観光の推進に資する下記事項について特段の配慮をお願いする。

①観光誘客円滑化システム等の構築

観光施設のイベント情報、駐車施設や関連道路の混雑状況がリアルタイムに把握できるシステムの構築（スマートアプリ）や現地で視認可能な表示盤の設置をお願いする。

②乗合輸送システムの運行

観光資源を有機的に繋ぐ輸送手段が不可欠であり、広域周遊バスの運行や実証運行中のゴコイチバス形式等が有効と考えることから、その実現について、特段の取組をお願いする。

③個人移動手段の導入支援

多様な輸送手段を確保すべく、電動キックボード等の個人向け移動手段の確保について、特段の取組をお願いする。

2 周遊道路の安全対策強化について ※継続

(土木部 道路建設課：道路保全課／土木建築課)

新レイクセンターやレインボーラインへの交通経路となる県道日向郷市線については、道路線形が非常に悪く交通安全上問題があり、地元からも改良の要望がある。

今後、大型バスをはじめとする通行車両の大幅な増加が見込まれることから、道路の線形不良箇所や狭隘な区間について早期の道路改良をお願いする。

重点4 観光のおもてなし環境整備について



【重点要望事項の内容】

美しい自然景観を観光の柱とする本町において、来訪者の満足度を向上させるためには、個々の観光スポットだけではなく、そこに至るまでのルートを含め、おもてなし環境の整備を図る必要がある。そこで次の支援をお願いする。

1 美しい浜プロジェクトへの支援について

(1) 海岸漂着ごみの処理支援拡充について ※継続

(安全環境部 循環社会推進課／住民環境課)

毎年、海岸漂着ごみの対応については、大変苦慮している。県においては、本年3月に福井県海岸漂着物対策推進計画を策定されており、今後、町としては当該計画に沿って対応を進めていくところである。

令和4年度は当初より例年以上の予算を確保していただいているが、年間を通してまだ、対応できない箇所があることから、追加要望を含め十分な予算確保をお願いする。

(2) SDGs 推進に向けた企業支援について ※一部継続

(地域戦略部 未来戦略課／まちづくり推進課)

「美しい浜プロジェクト」の活動を深化させるため、浜清掃など人海では取り切れないごみの問題や、リサイクルの問題がある。

これらの課題解決とSDGsの推進を図るため、清掃機器の製造や、回収ゴミの再利用に取り組むふくいSDGsパートナーとのマッチングおよび、それら企業等の育成・支援をお願いする。

2 「シンボルロード」の整備について ※一部継続

(土木部 道路建設課／土木建築課、観光戦略課)

本町は、自然景観に特化した観光地が多く、ドライブやサイクリングなど道路利用者から眺望に対する期待は大きい。

そこで観光地を結ぶ道路を「観光道路」として位置づけ、県と町、地元住民が互いに協力し合い、道守制度やアダプトプログラムを取り入れるなど、きめ細やかな道路管理の仕組みを構築し自然風紀や集落景観を楽しめるようにする必要はある。

また、美浜駅からレインボーラインを結ぶ県道日向・郷市線の一部区間については、地元住民により花壇の管理や清掃による美化活動が行われ、ドライブやサイクリングなど道路利用者からの景観に対する期待度が特に大きい。よって、その区間を「シンボルロード」（松原交差点から水神公園までの区間約1.6 km）として、次の措置を講じるようお願いする。

(1) シンボルロードの再整備

- ①道路のカラー舗装化
- ②歩道修繕
- ③植栽の植替

(2) シンボルロードの管理強化

- ①機動的に管理活動ができる支援体制の構築
- ②管理運営費の支給

重点5 北陸新幹線敦賀開業に向けた

観光誘客対策について



【重点要望事項の内容】

1 誘客支援事業等について

(1) 観光誘客キャンペーンの展開について

(文化交流部 観光誘客課、嶺南振興局：新幹線開業課／観光戦略課)

2024「嶺南誘客キャンペーン」については、県が主体となり嶺南市町を牽引し、しっかり展開していただくことをお願いします。

また、キャンペーンが終わったのちも、持続的に宿泊や食により経済効果が地域に波及し続けるような仕組みを構築していただくようお願いする。

(2) 誘客支援事業の延長について ※継続

(文化交流部 観光誘客課：新幹線開業課、産業労働部 産業政策課／観光戦略課)

周遊・滞在型観光推進事業をはじめとする誘客支援事業の令和5年度までの実施期間延長をお願いする。

2 嶺南振興プロジェクト枠予算について

(嶺南振興局／観光戦略課、まちづくり推進課)

嶺南振興プロジェクト枠予算については、2025年に開催予定の大阪・関西万博の効果もにらみながら、同万博開催までの予算確保をお願いします。

また、当該予算についてはハード事業が対象となっているが、町が取り組む観光振興等の様々な課題に対応できるよう、ソフト事業へも充当できるように柔軟な対応をお願いします。

3 若狭湾サイクリングルートの整備について ※若狭町共通

(文化交流部 観光誘客課、嶺南振興局／観光戦略課)

若狭湾サイクリングルートのナショナルサイクルルートの指定に向けた走行環境整備のため、路面標示、案内看板や若狭湾サイクリングルートのPR看板等、町が実施する走行環境整備への支援をお願いします。

4 アウトドアアクティビティ環境整備について

(文化交流部 観光誘客課、嶺南振興局／観光戦略課)

県では、長期ビジョンにおける2040年頃の嶺南地域の将来イメージとして、くらしの先進地「WAKASAリフレッシュエリア」、嶺南の自然と歴史を楽しむインバウンドリゾートを掲げている。嶺南市町では、豊かな自然を体験できる「ジャパンエコトラック」の登録も視野に入れながら、若狭路アウトドアアクティビティ推進協議会を設置し、将来イメージの推進に努めている。

アウトドアアクティビティ環境の整備のため「ジャパンエコトラック」の登録に向けた調査後に必要となるハード整備への県の支援をお願いする。

5 小浜線沿線観光活性化の取り組みについて ※継続

(地域戦略部 交通まちづくり課、嶺南振興局／観光戦略課、まちづくり推進課)

小浜線沿線活性化については、JR西日本等の関係団体としっかり連携しながら進めていただくとともに、県独自の観光列車やサイクルトレインを運行するなど活性化実現に向けた強力な取り組みをお願いする。

重点6 国内最高峰のボート競技拠点化に向けて



【重要要望事項の内容】

ボート競技拠点化施設整備に向けて ※継続

(交流文化部 スポーツ課、教育庁 保健体育課／教育委員会事務局)

半世紀に及ぶ県と町との強力なタッグによる環境整備・普及拡大・競技力向上等の取り組みによって、「ボート王国福井」「ボートの町美浜」は、全国から広く注目される競技拠点へと成長を遂げてきた。

次なるフェーズとして「福井県美浜町」を国際基準の競技環境を備えた国内最高峰となるボート競技拠点とし、「全日本級」さらには「国際級」大会の誘致を図り交流・関係人口の拡大に向けて取り組んで参りますので、引き続きご支援をお願いする。

(1) ボートコース及び周辺施設の充実強化について

- ① コース延伸化
- ② スタート地点の環境強化対策
- ③ 合宿所・選手寮の整備
- ④ レガシー記念館の整備

(2) 留学選手に対する学生寮の整備について

近年、『ボート王国福井』の輝かしい成績と充実した練習環境に憧れ、県外からボート留学を希望する高校生が増える中、有力選手をしっかりと確保し、本県の競技力向上を維持していくためにも、受け皿となる強豪校の環境整備として学生寮の建て替えをお願いする。

重点7 農業人材育成拠点施設の機能強化について



【重点要望事項の内容】

(農林水産部 園芸振興課：中山間農業・畜産課／産業振興課)

本町では県との連携により、新ふくいの農業基本計画に基づく「農業人材育成拠点」を整備し、昨年度より県園芸カレッジから研修生を受け入れ、新規就農を目指した育成指導に取り組んでいるところである。しかしながら、運営上の課題も多いことから、この施設が有する独自性を最大限に生かし、地域の事情に促した、より機動的な運営につながるよう、下記事項について特段のご支援をお願いしたい。

1 研修生受入機能の充実について

- ① 本施設の先進農家・里親農家の認定
- ② 地域に促した支援対象品目の拡大
- ③ 地域の風土、気候に促した品種別栽培プログラムの構築支援

2 県関連施設との連携強化について

- ① ふくい園芸カレッジとの連携強化
 - ・研修品目（イチゴ、イチジク）の追加
- ② 福井県園芸研究センターとの連携
 - ・研修品目に促した栽培技術指導

重要要望事項



重要1 土砂災害特別警戒区域対策

(急傾斜地等) について



【重要要望事項の内容】

土砂災害特別警戒区域対策（急傾斜地等）について ※継続

(土木部 砂防防災課／土木建築課)

急傾斜地崩壊対策、土砂災害特別警戒区域対策に対する、継続的な予算の確保についてお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策

- ①日向（西・橋坂山）地区
- ②菅浜（塩ヶ崎谷）地区

(2) 土石流対策

- ①丹生（阿弥陀川）地区
- ②早瀬地区（指定避難所：北西郷公民館）
- ③菅浜地区（指定避難所・放射線防護施設：山東公民館菅浜分館）

重要2 海岸侵食・過剰堆積対策及び越波対策について



【重要要望事項の内容】

海岸侵食・過剰堆積対策及び越波対策について ※継続

(土木部 砂防防災課／土木建築課)

建設海岸における砂浜の侵食や砂の過剰堆積、越波による被害を防ぐための対策（離岸堤消失や沈下箇所補修も含む）について、早期に完成させるようお願いする。

重要3 河川等における浚渫について



【重要要望事項の内容】

河川等における浚渫について ※継続

(土木部 河川課：砂防防災課／土木建築課)

近年、多発する集中豪雨により水位の急速な上昇が見受けられる河川について、流域住民の安全安心や農地の保全等の観点から、継続して計画的に堆積土砂の浚渫をお願いします。

- ① 耳川（2級河川）
- ② 太田川（2級河川）
- ③ 落合川（2級河川）
- ④ 越路川（砂防河川）

重要4 道路の整備について



【重要要望事項の内容】

道路の整備について ※継続

(土木部 道路建設課：高規格道路課／土木建築課)

地域住民の生活空間における安全安心を確保するため、次の道路整備の早期着手をお願いします。

- ① 県道久々子金山線「久々子踏切」の改良
- ② 舞鶴若狭自動車道の4車線化
- ③ 県道日向郷市線道路改良事業の早期完成
- ④ 県道松屋河原市線の歩道整備

重要5 三方五湖における安全航行の ルールづくり等の支援について



【重要要望事項の内容】

三方五湖における安全航行のルールづくり等の支援について ※継続、若狭町共通

(嶺南振興局、交流文化部 スポーツ課、土木部 河川課/住民環境課、教育委員会事務局、産業振興課、観光戦略課)

地元学校や事業所、地元集落や南西郷漁業協同組合から悪質な水上バイク等の被害についての具体的な事例報告や条例等の規制に対する強い要望を受けている状況の下、令和3年11月に美浜町、若狭町の地元集落や漁協、事業者、県警、県河川課、嶺南振興局又福井県関係部署からの参画を得て、三方五湖における安全意識やマナーの向上を図るため「三方五湖水面等利用協議会」を設立した。

今後、本協議会において、水上バイク等による被害防止対策に関するルールづくり等の対応を図っていくことからその支援をお願いする。

重要6 農業農村整備事業について



【重要要望事項の内容】

農業農村整備事業について ※継続

(農林水産部 農村振興課/土木建築課)

農業経営の安定と営農効率の向上を図るため、県営による用排水路・農道等、農業基盤の整備事業に対し、継続的な予算の確保をお願いする。

重要 7 建設発生土の活用について



【重要要望事項の内容】

北陸新幹線建設事業や舞鶴若狭自動車道4車線化事業に係る建設発生土の活用について

(農林水産部 農村振興課、地域戦略部 新幹線建設推進課、土木部 高規格道路課/土木建築課、産業振興課)

大量の建設残土は、工事区域に近接する農地の大区画圃場整備の嵩上げ用土として活用することが、経済的、合理的であると考えている。

本町においても受け入れ可能な候補区域が存することから、両建設事業の推進に最大限の協力をしたいと考えており、地元農業者の概念的な合意形成を図るため、次の事項について示して頂きたい。

- ①発生残土量と搬入見込み時期
- ②整備構想概略図の作成・提示
- ③圃場整備事業費の地元負担の考え方
- ④岩砕残土の処分方法と営農への影響
- ⑤法面や水管理の維持管理軽減対策
- ⑥工事期間中の農業所得減収対策

重要 8 林産物の特産品化に向けた

総合的な支援について



【重要要望事項の内容】

林産物の特産品化に向けた総合的な支援について ※継続

(農林水産部 中山間農業・畜産課：森づくり課/産業振興課)

林産物の特産品化に向けた取り組みを進めるにあたり、休耕田・耕作放棄地等、遊休化した農地の活用を含めた総合的な支援をお願いする。

重要 9 畜産振興に向けた総合的な支援について



【重要要望事項の内容】

嶺南広域の畜産振興に向けた総合的な支援について ※継続、若狭町共通
(農林水産部 中山間農業・畜産課／産業振興課)

堆肥化施設の運営方針の検討など、今後嶺南エリアにおいて計画的に畜産振興が図られるよう支援をお願いします。

重要 10 内水面漁業の振興に向けた総合的な支援について



【重要要望事項の内容】

内水面漁業の振興に向けた総合的な支援について ※継続
(土木部 河川課、農林水産部 水産課／産業振興課)

内水面漁業の漁獲高向上等に向け、漁業者による様々な取り組みがされている中、更なる振興が図られるよう関係機関による総合的な支援をお願いします。

重要 11 スクールバス運行の支援充実について



【重要要望事項の内容】

スクールバス運行の支援充実について ※継続
(教育庁 義務教育課／教育委員会事務局)

スクールバスの運行について、県独自の補助をお願いします。

重要 1 2 城跡を活用した観光客誘致支援について



【重要要望事項の内容】

歴史遺産を活かした地域活性化の取り組みについて ※継続

(交流文化部 観光誘客課、嶺南振興局／教育委員会事務局、観光戦略課)

町では、旧丹後街道沿線をヒストリーゾーンと位置付け、地域と協議会を組織し、このエリアを活かしたまちづくりを計画的に進めており、歴史遺産を保全し観光による地域振興の核として活用していくための支援をお願いします。

①国吉城址及び周辺エリアの整備について

国吉城址周辺の自然や歴史的景観、国吉籠城戦関連城砦群等を活かした整備の支援をお願いします。

②嶺南の城跡を盛り上げるための情報発信について

嶺南地域の城跡を観光の新たな魅力としてPRするための情報発信や、各市町が実施する周知の取り組みへの支援をお願いします。

③嶺南の城跡を活用したイベント等の開催について

嶺南各市町での城跡を活かしたイベントや講演会等の企画・開催について、連携及び支援をお願いします。

重要 1 3 専門人材の派遣について



【重要要望事項の内容】

専門人材の派遣について

(総務部 人事課／総務課)

現在、町と県とのパイプ役や、専門知識・経験を生かした即戦力となる職員を派遣していただいているが、市町村行政に対する協力援助としての職員の派遣に対する町の期待は大きい。今後も専門人材の継続的な派遣についてお願いします。

特に、本町の喫緊の課題である土木系技術職員とDX人材職員の派遣についてお願いします。